

令和3年度 社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

本格的な少子高齢化・人口減少社会の進展に伴う社会環境の変化に加えて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染防止のための外出自粛等による社会的孤立や収入減少による生活困窮者の急増など、様々な問題が顕在化しております。

こうしたことから、「人と人とのつながりの再構築」や「地域での支え合い」、「新しい生活様式」の重要性が高まっており、本会では、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、ICTやソーシャルメディア等を積極的に活用しながら、地域共生社会の実現に向けて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の包括的支援体制の構築を推進してまいります。

本年度は、第3次土浦市地域福祉活動計画の事業評価を行い、次期計画策定に向けて準備を進めてまいります。また、新たに地域生活支援拠点事業を市から受託し、相談体制の充実を図ってまいります。

その他、すべての事業において、本会会員である市民・関係団体の皆様と連携・協働により、積極的に遂行してまいります。

〈重点目標〉

1 ボランティア活動の推進と活性化

各種ボランティア養成講座や講習会、啓発事業を実施して、ボランティア活動希望者の発掘・育成に努め、ボランティア活動の活性化に取り組みます。

2 ふれあいネットワークシステムの推進

地域共生社会の実現のため、市内8中学校地区コミュニティセンターに配置している「地域ケアコーディネーター」を中心に、より包括的・専門的な総合相談体制を推進し、アウトリーチ活動にも積極的に取り組みます。

3 相談支援体制の充実

職員に求められるソーシャルワーク技術の向上を図り、ニーズに対して常に寄り添った支援ができるよう、相談機能の充実に努めます。

4 子ども福祉事業の充実

子どもたちの福祉教育の一助となるよう、各学校での福祉講座、福祉ふれあい体験や市内5年生全員へ福祉副読本の配付を実施します。また、引き続き子ども食堂・地域食堂を実施する団体を支援し、開催場所が増加するよう働きかけを行います。

5 支部事業の強化・充実

8中学校地区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた支部活動を推進します。

6 広報活動・情報発信の強化

従来の広報活動に加え、様々なSNSを活用し、あらゆる世代を対象に広報活動・情報発信を行うことで本会の認知度を向上させ、地域福祉活動への市民参加を促進します。

7 財政基盤の整備と事務局体制の強化

事業活動を積極的に広報し、本会への理解を高め、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大に努めます。あわせて、機能的な組織となるよう、事務事業の合理化、効率化を進めます。

〈事業計画〉

1 法人運営事業

- (1) 理事会, 評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業
 - ・「つちうら社協だより」の発行（年4回全戸配付）
 - ・ホームページの充実
 - ・SNSを活用した情報発信
- (4) 「第4次地域福祉活動計画」策定委員会の開催

2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民児協理事会及び地区民児協との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の育成・支援
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の実施
- (6) 介護相談員派遣事業の実施
- (7) ボランティア団体等関係団体との連携
- (8) 福祉バス運営事業の実施
- (9) 車いすの貸出
- (10) 赤ちゃんの駅（授乳用テント）の貸出
- (11) 生活支援体制整備事業の実施
- (12) 地域力強化推進事業の実施
- (13) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施
- (14) 車いす対応車両貸出事業の実施

【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民児協, 地区市民委員会との連携
 - ・ふれあい調整会議, スクラムネットの開催
- (2) 広報啓発活動の実施
- (3) 支部委員研修会の開催
- (4) ボランティア研修会の開催
- (5) 各種講座の開催
 - ・福祉体験講座
- (6) 在宅福祉活動の実施
 - ・宅配型食事サービス事業
 - ・会食型食事サービス事業
 - ・ひとり暮らし高齢者交流会
- (7) 車いすの貸出（短期）

3 福祉対策事業

[高齢福祉事業]

- (1) 高齢者クラブの育成・支援
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
 - ①各種大会の開催・支援
 - ・趣味クラブ芸能発表会, 高齢者芸能発表会, 囲碁・将棋大会
 - ・高齢者スポーツ大会, 高齢者ゲートボール大会
 - ②アクティブシニア教室の開催
 - ・認知症予防のための生き生きシナプス体操
 - ③市民ゲートボール講座の開催
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) ふれあい電話訪問サービス事業の実施
- (5) ニュースポーツ用具貸出事業の実施
 - ・シャフルボード・バグジー・ラダーゲッター・ニチレクボール・輪なげ・オーバルボール・ペタンク

[子ども福祉事業]

- (1) 子ども会育成連合会との連携
- (2) 福祉ふれあい体験の実施
- (3) ファミリーサポートセンター事業の実施
- (4) 子ども食堂の開催, 支援

[障害福祉事業]

- (1) 国際ブラインドマラソン大会の開催
- (2) 障害児(者)「交流キャンプ」の支援
- (3) 障害児(者)を励ます「新年の集い」の支援
- (4) おもちゃライブラリーの運営
- (5) 障害児(者)育成会への協力
- (6) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (7) 障害者福祉団体との連携

[母子寡婦父子福祉事業]

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (3) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催

[給付事業]

- (1) 災害見舞金の給付
- (2) 交通遺児奨学資金の給付

4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催
 - ・点字点訳ボランティア養成講座
 - ・音訳ボランティア養成講座
 - ・傾聴ボランティア養成講座

- ・地域ボランティア養成講座
 - ・ガイドボランティア養成講座
 - ・おもちゃライブラリーボランティア養成講座
 - ・手話奉仕員養成講座
 - ・要約筆記入門講座
 - ・ボランティア入門講座
- (2) ボランティアの活動調整
 - (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
 - (4) NPO等関係団体との連携
 - (5) 善意銀行の運営
 - (6) ガイドボランティアの派遣
 - (7) 青少年ワークショップの実施
 - (8) ボランティアセンター運営委員会の開催
 - (9) 災害ボランティア活動の実施

5 在宅サービス事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
 - ・訪問介護
- (2) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
 - ・生活介護
 - ・居宅介護
 - ・重度訪問介護
 - ・同行援護
- (3) 地域生活支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・相談支援事業
 - ・地域活動支援センター事業
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問型サービス（基準型）
 - ・訪問型サービス（緩和型）

6 障害相談事業

- (1) 基幹相談支援センターの運営
 - ・総合相談，専門相談の実施
 - ・地域の相談支援体制の連携強化
 - ・権利擁護，虐待防止の周知啓発
 - ・地域移行，地域定着の促進の取組
- (2) 障害者虐待防止センターの運営
 - ・虐待事案の通報受付，相談（24時間365日）
 - ・虐待防止に関する啓発活動

- (3) 指定特定相談支援・障害児相談支援事業所の運営
 - ・計画相談支援及び障害児相談支援の実施
- (4) 地域生活支援拠点事業の実施

7 生活相談事業

- (1) 生活困窮者自立支援事業
 - ・自立相談支援事業の実施
 - ・住居確保給付金の申請相談
 - ・子どもの学習支援事業の実施
- (2) 貸付事業
 - ・生活福祉資金の申請相談
 - ・ふれあい福祉資金の貸付
 - ・フードバンク事業者との連携
- (3) 成年後見センターつちうらの運営
 - ・成年後見制度利用相談・申立支援の実施
 - ・成年後見制度啓発活動の実施
 - ・法人後見事業の実施
- (4) 日常生活自立支援事業の実施
- (5) 心配ごと相談事業の実施

8 地域包括支援センター事業

- (1) 総合相談支援事業の実施
- (2) 権利擁護事業の実施
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
- (4) 一般介護予防事業の実施
- (5) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の実施
- (6) 認知症施策推進事業との連携

9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
 - ・老人福祉センター「湖畔荘」
 - ・老人福祉センター「うらら」
 - ・老人福祉センター「つわぶき」
- (4) 障害者自立支援センターの管理運営

10 共同募金運動への協力

- (1) 赤い羽根共同募金運動
- (2) 歳末たすけあい募金運動
- (3) 災害義援金募集